

令和 2 年 度

角田市教育委員会事務事業点検評価報告書

(令和元年度実施事務事業分)



令和 3 年 1 月

角 田 市 教 育 委 員 会

目 次

1 点検評価について	2
(1) 概 要	
(2) 目 的	
(3) 点検・評価に対する事務の対象	
(4) 点検・評価の方法	
(5) 評価結果の取扱い	
2 点検評価結果	9
3 ま と め	16

1 点検評価について

(1) 概 要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、角田市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行うものです。

(2) 目 的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督し中立的な意思決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的とします。

(3) 点検・評価に対する事務の対象

「角田市教育振興基本計画」に定める施策に関する事務事業のうち、令和元年度において教育行政の推進上、重要な課題に係るもの及び重点的、継続的な事業、昨年度の事務事業において課題があるとされているもので継続して評価すべき事業、その他点検評価を行うことが必要と認める事業を対象とします。今回は7事業を重点的な事業対象とし点検評価しました。

(4) 点検・評価の方法

対象となる事業ごとに、必要性、効率性、公平性の観点から教育委員会事務局内部による自己総合評価を行い、さらに点検評価の客観性を確保するために教育に関する有識者の意見を聴取し、点検評価表を作成しました。

この点検評価表を基に、教育委員会(定例会等)で点検評価を再検証し、最終的に事務事業点検評価報告書としてまとめました。

有識者については、事務局職員等以外の教育に関して公正な意見を述べることが期待できるよう、教育に関する学識経験者、保護者等3名の有識者を委嘱しました。

(5) 評価結果の取扱い

この点検評価結果について、評価の高い事業については、引き続き実施し、評価の低い事業については、課題や問題の解決を行うと同時に事業の見直しについて検討し、翌年度以降における施策、事業の改善に役立てるものとします。

角田市教育振興基本計画の重点的取組

重点的取組

【重点的取組 1 学校教育の充実】

(1) 確かな基礎学力の定着

- ・地域の良さを取り入れた特色のある学校経営を行い、確かな基礎学力の定着を図り、学力の向上を目指します。
- ・学校図書館の図書充実と学校図書館支援員の活用、さらに市立図書館との連携により図書館機能を充実させ、豊かな心の育成と全ての学力の基礎となる読解力の向上を図ります。
- ・『角田市学力向上ゆめプラン』に基づき、家庭との連携を図りながら、家庭学習の習慣を定着させ、学力の向上に努めます。
- ・放課後や長期休業中に学習室を開き、自主学習定着への取り組みを推進します。

(2) 豊かな心・広い視野・健やかな体づくり・キャリア教育の推進

- ・外国人の英語指導助手(ALT)を活用した英語教育の充実に努め、確かなコミュニケーション能力を育て、国際理解教育を推進します。
- ・情報化社会に対応した学習環境づくりに努め、ICT(情報コミュニケーション技術)を活用した情報教育の充実に努めます。
- ・宇宙に関する教育の推進により、未来社会に対応できる創造性豊かな児童生徒の育成を図ります。
- ・保健・体育等の充実により、健康な体づくりと体力・運動能力の向上を目指します。
- ・「早寝、早起き、朝ごはん」をスローガンのもと実行し、健康な体づくりを推進します。

(3) 安全・安心な教育環境づくり

- ・いじめ防止等のため、学校・家庭・地域及び関係機関との連携強化により、早期発見、早期対応を図ります。また、電話相談、安全・安心パトロール等の事業を継続して進めます。
- ・全ての子どもが自己肯定感を持てるよう、志教育を推進します。
- ・就学支援が必要な子どもに対する経済支援の充実に努めます。
- ・障害のある児童生徒が安心して学べる環境づくりを推進します。
- ・登下校時における児童生徒の安全を確保するため、地域ボランティアによる見守り活動を支援します。

(4) 地域に開かれた学校づくり

- ・地域と連携しながら特色ある体験活動や交流活動を実施します。
- ・学校評議員等により地域の声を取り入れた開かれた学校づくりを推進します。

【重点的取組 2 小・中学校等の教育施設等の充実】

(1) 学校施設等の充実

- ・老朽化が進む施設の補修・改修を計画的に進め、安全・安心な環境づくりを進めます。
- ・屋内運動場等の老朽化した学校施設の補修・改修を進めるとともに、児童生徒が健康で快適な学校生活を送れるよう室内環境対策を推進します。
- ・情報化社会の進展等時代の要請に応えた教育機器等の整備を進めます。
- ・余裕教室や放課後の屋内運動場及び未利用校舎や学校敷地の有効活用を図ります。
- ・児童生徒数等の減少に関する将来推計等の情報を保護者、地域の方と情報共有し、適正規模、適正配置に関する検討機関を設け、検討を行います。

(2) 学校給食の充実

- ・衛生的かつ機能的で環境に配慮した施設として、新たな給食センターを整備します。
- ・関係機関と連携し角田産米を使用した米飯給食を中心に、地場産品や郷土に伝わる料理を積極的に学校給食に取り入れ、安全・安心で季節感あるおいしい給食を提供します。
- ・食物アレルギーを持つ児童生徒においても楽しく給食時間を過ごせるよう、食物アレルギー対応食の提供を行います。
- ・健全な食生活が実践できるよう、学校給食を「生きた教材」として活用し、学校・家庭・地域が連携して「食育」を推進します。

【重点的取組 3 生涯学習の充実】

(1) 生涯学習推進体制の充実

- ・自治センター等の推進機関の充実と社会教育関係団体との連携を図ります。
- ・社会教育専門職員を増員し、活動の支援や情報の提供、相談の体制を整備します。

(2) 生涯学習機会の充実

- ・利用しやすく整備した市民センターや自治センターを活用し、ニーズにあった学習内容を提供することにより、生涯学習機会の充実を図ります。
- ・図書館を中心に生涯学習に関する情報を提供することにより、市民の学習意欲を高め、自主的な学習活動を支援します。
- ・生涯にわたる読書習慣や自主的な学習能力を育むため、子ども図書館等の充実を図り、幼児期から本に親しむ環境づくりを進めます。
- ・家庭・地域・学校がそれぞれの役割の重要性を認識し、相互に連携し支え合いながら、家庭教育の支援や高齢者の学習活動の啓発を図り、豊かな地域づくりに取り組みます。

(3) 生涯学習関連施設の充実

- ・図書館や市民センター、自治センター等生涯学習の拠点となる施設を時代にあった、より利用しやすい環境に整えます。
- ・自治センターを地域づくりの拠点施設として、地域活動団体等が自主的に活動しやすい環境を整備します。

(4) 人材の育成と社会教育関係団体への支援

- ・生涯学習事業を通し、学びの活動を支える人材の育成を進めます。
- ・青少年の豊かな人間性や社会性を培うため、「ジュニア・リーダー」を育成するとともに、ボランティア活動等社会奉仕活動や自然体験活動、スポーツ活動等様々な体験活動の機会の充実に努めながら青少年相互の交流を推進します。
- ・市内で自主活動をしている社会教育関係団体の活動しやすい環境づくりや活性化を支援します。
- ・「市民と行政の協働のまちづくり」を目指し、地区振興協議会等の地域活動団体の自主的な活動を支援します。

【重点的取組 4 歴史・文化資源の保存活用】

(1) 歴史文化資源の保全・継承

・指定文化財を中心に保存と次世代への継承に努めるとともに、民間所有の指定文化財を保存するための助成制度の更なる充実を図ります。

・古代の伊具郡衙（ぐんが：郡役所）跡と考えられる角田郡山遺跡の学術発掘調査を引き続き実施し、国指定史跡化を目指します。

・高蔵寺、斗蔵寺及び福應寺毘沙門堂奉納養蚕絵馬等の歴史文化資源の保全と観光振興の視点を両立し、有効活用を図ります。



福應寺毘沙門堂奉納養蚕絵馬

・地域住民等による史跡の見どころや史跡を巡るマップづくり、案内板の設置等自主的に行う活動を支援します。

(2) 祭りや郷土芸能の継承

・金津七夕や角田祭ばやし等の無形民俗文化財を継承する団体と連携し、継承者の確保・育成を図ります。

・古くから伝わる地区の祭りや郷土芸能等の公開の場を作るとともに、後世に映像として伝えます。

(3) 郷土資料館の充実

・郷土資料館（旧氏家邸）の維持保存に努め、次世代に貴重な文化財として継承します。

・郷土資料館の有効活用として、各種企画展・催事等を開催し、交流人口の向上に努めます。

・郷土資料館の展示の在り方を検討し、新たなまちなか交流拠点の一部と位置付け整備を図ります。

・収集資料を展示、保管できる新たな施設の設置を目指します。

・学校教育との連携を強化し、授業の一環として郷土資料館の活用を図ります。

【重点的取組 5 芸術文化の振興と市民参加】

(1) 市民センター機能を活用した芸術文化活動の推進

・様々な分野の優れた芸術作品を鑑賞する事業の実施を推進し、特に将来を担う子どもたちが幅広く芸術文化に触れる機会をつくります。

・ミュージカルや公募展等
市民自らが創り上げる市民参加の創造事業をはじめ、創作活動を体験するワークショップ等を企画し、参加しやすい環境をつくりま

す。
・芸術文化の拠点となる市民センターを利用者の意見を取り入れながら、さらに利用しやすい環境に整えま



田園ホールオープニングイベント

(2) 文化活動を行う団体・個人への育成支援

・市民が主体となる角田市芸術文化振興会が行う文化振興事業を支援し、市民文化の創造を目指した芸術文化の振興を図ります。

・角田市文化協会と連携して事業を展開していくことで、市内文化団体の活動推進につなげます。

・市民の芸術文化への関心を呼び覚まし、関心を持つきっかけとなる講座やシンポジウムを実施し文化活動を行う市民を増やします。

・様々な分野で活動する団体や個人が、芸術文化を通して交流ができる環境づくりを図ります。

【重点的取組 6 地域スポーツの振興と交流】

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ・「市民一人1スポーツ」の実現に向けて、年齢層等（子ども、働く世代、高齢者、障害者）に応じたスポーツプログラムの創出を図ります。
- ・気軽に健康づくりができるスポーツ・レクリエーション活動の普及を関係機関・団体と連携し、事業を実施します。

(2) 地域に夢と活力をもたらすスポーツ交流の推進

- ・団体、地域、学校等が主催する各種スポーツイベントを支援し、市民参加型のスポーツイベント活動の推進を図ります。
- ・スポーツコミッション（スポーツイベント誘致による地域経済の活性化を図る取り組み）やスポーツツーリズム（スポーツ観戦と周辺観光とを融合させ交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る取り組み）の推進を図ります。
- ・競技団体の支援、指導者の育成、学校部活動の推奨により競技スポーツの推進を図ります。



リバーサイドマラソン大会

(3) 誰もが快適に親しむことができるスポーツ環境の整備

- ・角田中央公園エリアの各施設の安全確保を図るとともに、施設や設備の改修、備品の更新等により、利用しやすい環境をつくります。
- ・スポーツ活動に関する情報提供や相談体制の整備を図ります。
- ・市民のスポーツ活動の担い手となる体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等を支援育成します。
- ・地域のスポーツ・レクリエーション活動の指導者を育成します。

2 点検評価

重点的取組 1 学校教育の充実

(2) 豊かな心・広い視野・健やかな体づくり・キャリア教育の推進

主要事業名	小学校情報教育推進事業	
事業の目的	教育における情報化への対応が急速に進む中で、コンピューターを活用した教育を推進する。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員一人一台の校務用パソコンの整備、及び児童・生徒用としてコンピューター教室への PC の整備。 ・ 情報システムの管理運営及び機器の不具合への対応。 ・ GIGA スクール構想（校内 LAN 整備及び 1 人 1 台端末）の検討。 	
評価	成果	<p>コンピューターを活用した教育を推進し、必要な情報を収集し処理する能力や情報活用能力の育成を図ることができた。</p> <p>学校及び関係機関とともに「GIGA スクール構想」に必要な Wi-Fi 等環境に向けて、整備計画を作成することができた。</p>
	課題	<p>情報化教育の中で必要な設備や教材を精査し、セキュリティ等の安全面を十分に検討しながら Wi-Fi 環境や大型展示装置等の整備を進める必要がある。</p> <p>また、Wi-Fi 導入後に児童生徒に一人一台導入するタブレット端末の安全な運用に向けて、機材の保守や授業支援ソフトの導入等の費用や教師をサポートする人材の登用等に課題がある。</p>

重点的取組 1 学校教育の充実
(3) 安全・安心な教育環境づくり

主要事業名		いじめ防止対策推進事業
事業の目的		平成26年11月に策定した角田市いじめ防止基本指針に基づき、いじめ防止の対策を総合的・効果的に進めていくもの。
事業の内容		<p>条例により「角田市いじめ問題対策連絡協議会」、「角田市いじめ防止対策調査委員会」を設置し、いじめ防止等に関係する機関及び団体の連携を図り、また、いじめ防止に関する対策やいじめに係る調査審議ができる体制を整える。</p> <p>いじめに関する通報や相談を受ける窓口の確保や関係機関、学校、家庭、地域社会等との連携強化及び学校、家庭への支援を行う。</p>
評価	成果	<p>いじめ防止にあたり、学校統廃合を含めた学校間の指導の連携を図った。また、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ防止対策調査委員会等と連携をし、いじめの防止等の取組を行った。</p> <p>いじめ防止小学生サミットを開催し、児童の心に働きかけた取組は効果的であったと考える。</p>
	課題	<p>学校におけるいじめアンケートだけでなく、多方面での把握によって、いじめの早期発見、早期対応を図る支援や児童生徒自身の力を伸ばし、達成感を味あわせる学校教育活動の充実が必要である。</p> <p>また、SNSの使い方を含めた、いじめ防止には保護者の理解が必要と考えており、保護者とどのように連携していくかが課題である。</p>

重点的取組 1 学校教育の充実
(3) 安全・安心な教育環境づくり

主要事業名		子どもの心のケアハウス運営事業
事業の目的		角田市立小中学校に在籍する児童生徒のうち、心理的・情緒的理由等により登校できない状態又は不登校傾向の状態にある児童生徒に対して、家庭と学校の中間的な子供の居場所として角田市心のケアハウスを設置し、児童生徒、その保護者及び学校等へ支援を行うもの。
事業の内容		不登校等の児童生徒及び保護者に対し、教育相談・生活相談及び学習指導等の支援を通して、不登校等児童生徒の自立及び学校生活への自発的な復帰を促すもの。
評価	成果	不登校等の児童生徒及び保護者に対し、学校等関係機関と連携し、教育相談・生活相談・別室当校支援及び学習指導等の支援を行った。通所支援で小学生4人、中学生7人、別室登校支援で小学生6人、中学生13人、教育相談（家庭相談等）で延べ61人を支援した。結果として不登校等児童生徒の生活改善が図られ5名の学校復帰や1名の高校への進学等につなげることができた。
	課題	心のケアハウスの役割を明確にし、学校等関係機関との連携を図りながら、不登校等児童生徒と保護者への支援や働きかけと学習・生活指導等をしていきたい。 不登校に至る要因として、家庭環境に課題のある家庭や特別支援教育等を要する児童生徒等さまざまな問題があるため、児童生徒一人一人に合わせた支援体制の構築が課題である。

重点的取組 2 小・中学校等の教育施設等の充実

(1) 学校施設等の充実

主要事業名		学校適正規模検討事業
事業の目的		児童生徒数の減少に伴い小中学校の小規模化が進行する中で学校の適正規模・適正配置について検討する。
事業の内容		<p>児童生徒のよりよい教育環境の整備と、教育の質の充実を目的として平成19年9月に「角田市立学校施設整備の将来構想」（計画期間＝平成18年～平成34年度）を策定し、学校施設の耐震補強や学校統廃合の取組を行ってきた。</p> <p>平成27年1月には、国、文部科学省により「公立学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」が策定され、小規模校に対する対応の目安など学校統廃合に当たっての指針等が示された。</p> <p>これを受けて、「角田市立学校施設整備の将来構想」の策定当時の児童生徒数の将来予測と現状の乖離が著しく、また学校施設の老朽化が進んでいること、近い将来、複式学級等の小規模校が複数出てくることなどの状況を踏まえ、次世代を担う子どもたちのための教育環境を整備するため、「角田市立学校設備整備の将来構想」を見直すこととし、新たな計画を検討し「角田市立学校の適正規模等に関する基本構想」（令和元年～15年度）を策定した。</p>
評価	成果	「角田市立学校適正規模等に関する基本構想」については、1年半に及ぶ検討委員会での検討を行い、住民説明会、保護者説明会を経て、学校統合の必要性については、理解を得られたと考える。
	課題	今後は、学校統合のための具体的な検討・調整を行う「準備委員会」の中で、特に閉校となる学校の地区民、保護者等の意見を尊重しながら、円滑な統合を務めていく。

重点的取組 3 生涯学習の充実

(4) 人材の育成と社会教育関係団体の支援

主要事業名		社会教育団体等育成事業
事業の目的		各社会教育団体等に補助金を交付することで、団体の育成に努め、社会教育の振興に寄与するもの。
事業の内容		<p>社会教育の振興等のため、社会教育団体等が行う事業に要する経費の一部に助成を行うもの。</p> <p>①角田市地域婦人会 ②角田市子ども会育成会 ③すばらしい角田を創る協議会</p> <p>※根拠法令：社会教育活動促進事業費等補助金交付要綱</p>
評価	成果	角田市の婦人教育、少年教育、コミュニティづくりに貢献するため補助金を活用し、様々な活動を通して社会教育の推進を図ると共に、地域団体の今後のあり方について検討を行った。
	課題	それぞれの団体の目的や実情を踏まえながら、高齢化・人口減の中で、引き続き団体のあり方を検討していく必要がある。新たな担い手となる人材の発掘や育成が課題である。

重点的取組 4 歴史・文化資源の保存活用

(2) 郷土資料館の充実

主要事業名		企画・展示事業
事業の目的		母屋と米蔵を整備した展示室において、歴史・民俗資料や市内の代表的な遺跡の出土品等を常設展示する。また、市の指定文化財である旧氏丈邸の建物も含め、多くの観覧者に見学する機会を与え、理解を深めてもらうため、調査研究成果に基づいた企画展や催事を行う。
事業の内容		郷土資料館の母屋と米蔵を整備した展示室において、歴史・民俗資料や市内の代表的な遺跡の出土品等を常設展示した。また、文化財に指定されている当館の建物も含め、多くの観覧者に見学する機会を提供し、理解を深めていただくため、資料館の調査研究成果に基づいた企画展や催事を行った。
評価	成果	年度前半は道の駅の開業と重なり、資料館を案内するポスター等も掲示したことで、それを見た市外からの新規来館者が多く訪れた。しかし秋以降の台風、2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、入館者が大幅に減少した。
	課題	今後は積極的な SNS の活用を検討していく必要がある。

重点的取組 5 芸術文化の振興と市民参加
(2) 文化活動を行う団体・個人への育成支援

主要事業名		文化振興事業
事業の目的		市民が自主的に活動する芸術文化事業を支援し、その活動を推進する。
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・角田コーラスフェスティバルの開催 ・巡回小劇場の開催 ・角田市芸術文化振興会への負担金 ・第九喜びのうたを歌おう会への補助金 ・角田市文化協会への補助金
評価	成果	角田市の文化振興に貢献するため、文化事業の実施や補助金を交付して文化団体の育成を図り、市民の芸術文化に対する意識を高めた。
	課題	幅広い意見を取り入れながら、角田市の芸術文化のあり方・方向性を検討する必要がある。各団体においては、目的や実情を踏まえながら、担い手不足などの課題解決に繋がるような事業展開ができるよう支援をしていく。

3 ま と め

めまぐるしく変わる社会情勢の下、地域の教育課題を踏まえた教育振興計画の策定運用、地域に根ざした学校教育・社会教育の運営と推進など、教育委員会の職務と課題は今まで以上に重要性、複雑性を増しています。こうした中であって、教育委員会はより開かれた運営と活発な論議が必要不可欠であり、その機能を十分に発揮しながら諸施策を適正かつ円滑に実施していくことが市民への説明責任を果たすことであり責務であります。

令和元年度の教育委員会の審議並びに協議内容については、議案の議決や報告事項のほかに、事業や課題等を活発に論議いたしました。学校教育では、学校の適正規模、適正配置について検討するため、地区住民、保護者等で構成する委員会を開催し、小規模校に対する対応や学校統合について議論していただき「角田市学校の適正規模等に関する基本構想」を策定しました。社会教育では、教育委員会が所管していた各地区にある自治センターについて、防災、福祉、健康等の行政分野と一体的な取り組みができるよう市長が所管することになりました。10月に起きた令和元年台風第19号では、児童生徒の被災やイベント等の中止など大きな影響がありました。さらに、年度末には新型コロナウイルス感染症の影響により学校が臨時休業になるなど、学校教育や社会教育の運営が思うようにできない状況が続きました。令和元年度は災害に見舞われましたが、こういった状況だからこそ地域・社会・学校関係者等、多くの方々と意見交換の場を設けることで、市民と現場との意思疎通を図りながら、一層の教育委員会の活性化を目指してまいります。

令和元年度の事務事業点検評価を実施するにあたっては、3名の有識者による幅広い見地からの貴重な外部意見を頂戴いたしました。総評としては、概ね良好に各事務事業が行われ、改善も進んできているとの評価でしたが、中には、事業の問題点や改善点のご指摘、ご提案、あるいはさらなる充実と発展へのご要望等、建設的意見が多数ございました。本市の教育行政のさらなる推進と方向性において非常に参考となるご意見でした。

なお、今回の事務事業点検評価の結果は市議会をはじめ、市民の皆様に公表・報告することにより、常に事業の有効性についての意識を持ちながら諸施策を遂行するとともに、なお一層の教育行政の推進を図ってまいります。

角 田 市 教 育 委 員 会